

事務連絡
令和6年8月23日

都道府県トラック協会 専務理事 殿
北海道各地区トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎宏則

令和6年度「運賃交渉等相談支援事業」の
名称変更及び周知依頼について

平素は、当協会の業務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る6月27日に送付いたしました令和6年度「運賃交渉等相談支援事業」の実施案内（全ト協発第127号（企））については、運賃交渉相談会の開催を通じて、ドライバーの労働条件改善を目的とした価格転嫁に向けた荷主交渉を促進するという事業目的を明確にするため、下記のとおり名称を変更することとなりました。

今後、貴協会におかれましては、当該支援事業の実施に際して、新名称による広報・周知活動へのご協力をお願いいたします。

なお、今般の名称変更に伴う交付要綱や様式等の変更はありませんので、ご承知おき願います。

【名称変更の内容】

旧：「運賃交渉等相談支援事業」 新：「 <u>価格転嫁に向けた</u> 運賃交渉等相談支援事業」

以上

◇本件に関するお問い合わせ先
(公社)全日本トラック協会 企画部
電話：03-3354-1037